

地域IoT実装推進タスクフォース地域資源活用分科会（第4回）議事録

1. 日 時

平成29年1月17日（火） 13:00-15:00

2. 場 所

総務省11階会議室

3. 出席者

(1) 構成員

谷川主査、上田構成員、榊原構成員、関構成員、米田構成員、森構成員、志摩構成員
代理（東條構成員の代理）

(2) プレゼンター

島原市 塩野 市長公室理事・島原ふるさと創生本部長
浜松市 松永 企画調整部次長
株式会社スペースマーケット 小池氏（重松代表取締役代理）

(3) オブザーバー

松田内閣官房シェアリングエコノミー促進室企画官

(4) 総務省

今林政策統括官（情報通信担当）、吉岡大臣官房審議官（情報流通行政局担当）、今川
情報流通振興課長、加藤地域通信振興課長、渋谷情報流通振興課企画官、吉田地方情
報化推進室長、高田情報流通振興課統括補佐、今井情報流通振興課課長補佐、石谷地
域通信振興課課長補佐

4. 議 事

(1) 開会

(2) 議事

- ①地域におけるシェアリングエコノミーの推進について
- ②ロードマップの実現に向けた第一次提言（案）について
- ③地域資源活用分科会報告骨子（案）について

(3) 閉会

【谷川主査】 定刻になりましたので、これより地域 I o T実装推進タスクフォース地域資源活用分科会の第4回の会合を開催いたします。年初の中でございますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

本日、米良構成員はご欠席です。それから、東條構成員もご欠席のために、志摩様が代理で出席されております。

【志摩構成員代理】 志摩でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【谷川主査】 また、本日のゲストスピーカーといたしましては、浜松市より企画調整部副参事の鈴木様。

それから、島原市市長公室理事・島原ふるさと創生本部長の塩野様。

【塩野氏】 よろしく願います。

【谷川主査】 それから、株式会社スペースマーケットより重松代表取締役の代理として小池様においでいただいております。

【小池氏】 よろしく願います。

【谷川主査】 また、内閣官房シェアリングエコノミー促進室の松田企画官がオブザーバーとして参加されております。

【松田企画官】 よろしく願います。

【谷川主査】 後ほど松田様のお役目もお聞きできればと思っておりますが、よろしく願いいたします。

それで、お手元の議事次第に従って議事進行させていただきます。大きく2つテーマがあります。1つが、地域におけるシェアリングエコノミーの推進について。もう1つが、このタスクフォースの分科会の報告書の骨子（案）。その1というような位置づけで、今、事務局のほうで整理いただいている骨子について後ほどご討議いただきます。

前半のシェアリングエコノミーの推進につきましては、3つのプレゼンテーションをお願いすることになっております。浜松市、島原市、それから、株式会社スペースマーケットからご説明いただくことになっております。

それでは、事務局のほうから全体のご説明をお願いいたします。

【高田統括補佐】 事務局でございます。資料4-1をご覧ください。まず1ページ目でございますが、シェアリングエコノミーの概要につきまして、第1回目の上田構成員のプレゼンの資料から抜粋させていただきまして、紹介をさせていただいております。

2ページでございますが、シェアリングエコノミーの認知度につきましてデータをまと

めさせていただいております。認知度や利用意向は総じて広い、一方で認知度向上を通じた関連市場の拡大余地は大きいのではないかというような分析を記載させていただいております。

続いて、3ページ目をご覧ください。シェアリングエコノミーの何が普及の壁になっているかということにつきまして、データを掲げさせていただいております。特に他国と比較しまして、サービスへの不安、事故やトラブルに対する不安感が強いというような結果が出てございまして、今後サービスの普及・展開していく上でそういった不安の解消が必須と考えられるのではないかというような分析をまとめさせていただいております。

4ページ目でございますが、総務省施策といたしまして、シェアリングエコノミー含めた生活に身近な分野についての実証事業についてご紹介をさせていただいております。この事業を通じまして、課題解決に資するリファレンスモデルの構築やそのためのルールの設定、そういったところをIoTサービス創出支援事業を通じて行っているところでございます。

続いて、5ページ以下をご覧くださいませでしょうか。シェアリングエコノミーに関しまして、政府内閣官房のIT総合推進室のほうで先ごろ11月にシェアリングエコノミー検討会議の中間報告が取りまとまってございます。その概要についてご説明いたします。

6ページをごらんいただけますでしょうか。こちら、中間報告の概要でございます。28年7月から開催いたしまして、ルール、シェアリングエコノミーの特徴とか、あるいは期待される効果、そして、こういったものを発展させていくための課題としてこういったものがあるのかということをごらんに整理させていただいております。

さらに7ページ以下でございますが、こういった現状を踏まえましてシェアリングエコノミーを推進するためにはどういった方針で行くべきであろうかといったところの推進プログラムを取りまとめさせていただいております。具体的には、2ポツの具体的施策というところがございますとおり、まず自主的ルールによる安全性・信頼性の確保ということで、モデルガイドラインがこの報告書のほうでまとまってございます。

また、2点目として、シェアリングエコノミーを進めていく上でどうしても出てくる業法とのフリクション、そういったところを解消していくために、例えば産業競争力強化法に基づくグレーゾーンの解消制度とか、そういった制度の活用が推奨されているところでございます。

また、3つ目といたしまして、この分科会とも大変親和性のあるテーマでございますが、

シェアリングエコノミーを活用したまちづくりの推進といったことで、シェアリングシティ構想の推進ということを掲げさせていただいております。その中で、自治体とシェア事業者の連携実証、先ほど申し上げたような総務省の実証等を用いること、あるいはベストプラクティスの作成とか有識者の派遣、こういったところが構想の推進としてうたわれているところがございます。また、こういった等を含めた普及啓発についてもその重要性が訴えられているところがございます。こういった以上の取り組みを推進する仕掛けといたしまして、内閣官房にシェアリングエコノミー促進センターが設置をされたというところがございます。

9ページをご覧ください。以上を踏まえました本日の論点例でございます。1ポツ目、2ポツ目といたしまして、まず自治体や地域の方々に対してシェアリングエコノミーの正しい理解を醸成していく、そういったところを進めていくべきではないかという論点が1ポツ目、2ポツ目でございます。

また、3ポツ目、4ポツ目でございますが、それぞれ今シェアリングエコノミーの事業者さんの中でいろいろなプラットフォームが用意されているところがございます。そういったプラットフォームを自治体の皆さんにもどんどん使っていただくためのマッチングのような仕組みを設けるべきではないか。こちら、3ポツ目、4ポツ目でございます。

最後の5ポツ目、6ポツ目は、いわばシェアリング事業者さんが今後事業、ビジネスをしていく上での事業環境の整備ということです。規制のあり方とか、あるいは事業をしていく上でのガイドラインや条例のルール整備、そういったところの明確化をしていくべきではないかということ論点例として掲げさせていただいております。本日のプレゼンあるいは議論のご参考にしていただければと思います。

10ページにつきましては、これまでの構成員の皆様の発言をまとめさせていただいております。必要に応じてご参照いただければ幸いに存じます。事務局からは以上でございます。

【谷川主査】 どうもありがとうございました。

それでは、本日のゲストスピーカーからプレゼンテーションをお願いしたいと思います。私は先ほどお名前間違えてしまいまして、浜松市の鈴木様というふうにご紹介してしまっただけですけれども、松永様。

【松永氏】 よろしくお願ひいたします。

【谷川主査】 企画調整部企画課長でいらっしゃいます。それでは、松永様から浜松市

の取り組みにつきましてご紹介いただければと思います。

【松永氏】 それでは、浜松市におけるシェアリングエコノミーの取り組みにつきまして、ご紹介のほうさせていただきたいと思います。

初めに、浜松市の概要のほうをご説明させていただきます。では、お願いいたします。浜松市は静岡県の西部に位置しておりまして、人口79万7,000人の都市でございます。残念ながら、人口は平成20年の81万3,000人をピークに減少に転じているような状況でございます。面積は1,558平方キロメートルということで、高山市に次いで2番目ということですが、面積の大きさをちょっと見ていただくということなのですが、比較でいいますと、伊豆半島と同じぐらいの広さになります。海岸から山間地域、それから、都市部から過疎地域までが存在しておりまして、全国の市町村が抱える課題を凝縮していることから、国土縮図型政令指定都市とよく呼ばれております。また、1月8日からスタートいたしましたNHKの大河ドラマ「おんな城主 直虎」は、浜松が舞台となっているという状況でございます。では、次、お願いいたします。

浜松市は、ものづくりのまちとして発展した都市でございまして、明治から昭和にかけては綿織物の繊維産業が盛んでありました。現在も浜松シティファッションコンペというようなものが毎年開催されております。昭和初期にはオートバイを中心とした輸送用の機器とかピアノなどの楽器にかかわる産業が発達しまして、近年では光電子産業が注目を集めております。3年に1回開催される浜松国際ピアノコンクールがございしますが、これにつきましては世界有数のコンクールとして認知がされてきたところでございます。そこに浜松生まれの世界的企業でございしますが、スズキ、それから、ヤマハ、ホンダなどは世界でとにかく活躍する大企業ということで、浜松生まれの企業でございします。県庁もございしませんし、大都市の近郊でもないという、そういった一地方都市でございしますけれども、ここまで成長ができたというのは、こういった企業の活躍があったという、産業の力が大きかったというまちでございします。では、お願いいたします。

次に、課題でございしますが、ここに「やらまいか」という言葉がございします。浜松市民の心意気をあらわした方言でありますけれども、やってみようじゃないかという、そういった意味がございします。これまで多くの先端技術を生み出してきた浜松の産業は、このやらまいか精神で代表される市民の進取の気質によって発展してきたと言われているんですが、しかしながら、現在、開業数よりも廃業数が上回るという状況に陥っています。このままだと、「やらまいか」ということではなくて、「やめまいか」の精神になってしまうの

で、1つ目の課題としまして、やらまいか精神の衰退を挙げさせていただいているところでございます。次、お願いいたします。

次に、市町村合併でございます。浜松市が広大な面積を有しているということでお話をさせていただきましたが、平成17年に12市町村で合併をしてございます。現在の市域になったということは12の市町村によってなったんですが、もともと浜松は240平米ぐらいのまちでございました。それが大体6.5倍ぐらいの面積を有しているんですが、そのほとんどが森林面積という形になっております。70%以上の面積です。

それと同時に、市町村合併によって膨大な施設も保有をするようになっていきます。その数は2,000に上っております。公共施設の保有コストというのは、50年間で約1.3兆円ということで、1年あたりに換算しますと約260億円と試算が出ております。管理道路延長、また橋梁数につきましても、政令指定都市の中でトップクラスになっております。特に管理道路延長につきましては、北海道の次に長い延長を持っております。次、お願いいたします。

では、済みません、こちらのページを見ながら説明させていただきます。6番をお願いいたします。2つ目の課題でございますけれども、ここに中山間地域の振興を挙げさせていただきました。浜松市は平成20年をピークに人口が減少したということで先ほどお話しさせていただきましたが、中山間地域についてはさらに深刻な状況になっていきます。人口推計によりますと、平成57年までに本市の人口は17%減少するとされていますが、中山間地域においては、天竜区という区がありますが、63%もの減少率というふうな形になっていきます。こうしたことから、今後中山間地域における保有資産の有効活用をさらに進めていく必要があるということです。

やらまいか精神の衰退と中山間地域の振興という2つの課題を踏まえまして現在取り組んでいることの中に、次の7ページになりますが、ベンチャー企業との連携がございます。昨年の4月に浜松市は首都圏ビジネス情報センターを東京事務所の中に設置いたしました。役割は3つあるんですが、1つは首都圏ベンチャー企業の誘致、2つ目は都田工業団地への工場誘致、それから、U・I・Jターンの取り組みということでございます。また、浜松からは若手の職員2名をベンチャー企業のほうに出向させていただいております。ノウハウを学ぶというそういったことなんですが、本日お越しになっていただいているスペースマーケットさんのほうにもお世話にならせていただいております。昨年5月に熱意ある地方創生ベンチャー連合の皆さんと意見交換を実施するなど、本市の課題であるやらまい

か精神の衰退に対処するために、新しい企業を生み出す環境づくりに今取り組んでいるところでございます。それでは、次のページをお願いいたします。

こうしたベンチャー企業とのつながりから、シェアリングシティ宣言に参加をしないかという呼びかけをいただきまして、昨年11月24日に、秋田県湯沢市、それから、千葉市、佐賀県多久市、長崎県島原市さんとともにシェアリングシティ宣言をさせていただいたというところでございます。次、お願いいたします。

シェアリングエコノミーの取り組みですが、具体的な取り組みを少し紹介させていただきたいと思います。シェアリングという観点でいいますと、これまでもファミリーサポートセンターによる子育てシェアとか、本庁舎の駐車場の民間貸し付けとか、廃校の活用ということはやってきておりました。本市の課題である中山間地域の振興を踏まえまして、今回は新たに中山間地域の観光体験プランの提供や遊休資産活用について取り組んでいくことといたしたところでございます。次、お願いいたします。

まず、TABICAを活用した日帰り旅の情報発信でございます。地図にありますように、本市の北部地域は中山間地域で、黄色の枠の地域は過疎地域でございます。これらの地域では過疎化と高齢化が急速に進んでおまして、中山間地域の魅力ということで、豊かな自然の恵み、それから、温かい人間関係、受け継がれる伝統文化、こういったものを活用して交流人口を拡大し地域の活性化につなげていきたいというのは、これは私たち自治体だけじゃなくて、地元の皆さんも強く思っているところでございます。

そして、プランの1つ目です。「そばの里佐久間で手打ちそばをつくろう！」というものがございます。天竜区に佐久間地域というのがございますが、そこはそばの名産地ということで、この地域資源を生かしてプラン化をさせていただきました。ホストは、住民全員参加のNPO法人ということで、がんばらまいか佐久間が担っています。がんばらまいか佐久間ではNPOタクシーを運行しておりますけれども、導入したときには全国から注目を集めた団体となっております。

2つ目のプランですが、「1からのこんにやく作りと山奥の郷土料理を楽しもう」というものです。昔ながらの手法でこんにやくをつくって、キノコご飯などの郷土料理を味わっていただくというものです。ホストは、天竜区龍山地域の魅力を伝えるために立ち上がった頑張るお母さんの集団ということでドラゴンママが担っています。中山間地域には都会では味わえない魅力的な資源が多数あるわけですが、特に季節によってその楽しみ方というのはさまざまございます。現在もこのプランの充実に向けて調整を進めておりますけれ

ども、ここでしかできないプランを提供できればということを今考えております。

それでは次に、施設予約サービスを活用した資産活用でございます。右側にサイトのイメージがございますけれども、スペースマーケットさんのサイトの上で本市の所有する施設と民間の施設をまとめたページを作成いたしまして、首都圏をはじめとした全国からの利用に向けた発信を行うというものでございます。本市の魅力発信ということと、もう1つ、交流人口の拡大に寄与するのではないかとということで期待しているわけですが、今回は、本市の所有する施設の中から、佐久間歴史と民話の郷会館、それから、旧西浦小学校、この2つの施設を掲載させていただいております。

佐久間歴史と民話の郷会館というところは、大ホールや研修室などを備えておりまして、コンサートや発表会での活用が可能な施設でございます。大ホールで500人、小ホールで120人を収容することができます。旧西浦小学校というのは、廃校となった小学校です。木造2階建ての校舎のほか、講堂、プール、グラウンドを備えていまして、映画とかドラマのロケ地として活用が可能な施設になっています。本市におけるシェアリングエコノミーの取り組みは、今のところ以上ということです。10月にこのお話をいただきまして、1カ月という短い期間でここまで持ってきたという状況にはなっております。

実際に課題ということになるのですが、今回はTABICAさん、スペースマーケットさんということで非常に身近なところのお話をいただいたものですから、簡単に言いますと、スキルと、それから、スペースというところ、まず手がつけられるところからというお話をさせていただきました。実はシェアリングシティを宣言させていただいた後にも引き合いがございまして、例えば駐車場の活用とか、あとは車のシェアリングというお話もございました。ただ、そのあたりになりますと、やはり市内における調整とか、場合によってはやっぱり予算がかかってしまうというようなお話があるので、既存のそういった役所の中の仕組みの中で少しお時間をいただくことが必要になってしまいました。

ですので、非常によかった点というのは、実はTABICAさん、スペースマーケットさんも利用させていただいた施設、それから、人というのは、こういったこと自体を全く知らなかったということです。ですが、自分たちの力をとにかく使いたいんだということで、今、天竜区というのは合併して10年たちますけれども、以前は旧町の力を借りていたところが非常に多かった。自立というところがありませんでした。ですが、10年たって自立心がすごく芽生えていて、そういった自立をする中でNPO法人も多数つくられています。ですので、そういった皆さんにこういったお話を伝えると、今後の期待という意味で非常に話

に乗ってきていただいたというのはよかったですと思います。また、TABICAさんなんかは直接来ていただいて、顔と顔を合わせて、そこで初めて信頼関係ができたというところもございますので、こういった取り組みで行政の役割とすると、その中にしっかりと介在をしてあげてつなぐ役をまずやっていけたらなと考えております。

首長の思いとしましては、ベンチャー企業さんなので、なかなか大企業では持っていないような目のつけどころとかアイデアとかそういったところをとにかく引き出して、そして、いずれはベンチャー企業を浜松に誘致ができればということ強く思っています。市長の言葉に代えますと、シリコンバレーではなくて浜松バレーをつくりたいということをよく言われます。今、浜松はそういった状況の中でこのシェアリングシティに関連して話を進めているところですので、これからどこまでできるかわかりませんが、頑張っていきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

【谷川主査】 どうもありがとうございました。プレゼンテーション3つ行った後、まとめた質疑応答を想定していますが、今のご説明の中でここだけはちょっと確認しておきたいというようなことがございましたら、今ご質問いただければと思っておりますが、いかがですか。

では、後ほど改めてということで、いろいろな論点、メモしておいていただければと思います。

それでは引き続きまして、島原市の塩野様より、島原市の取り組みについてご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【塩野氏】 皆様、こんにちは。島原市役所市長公室の理事・島原ふるさと創生本部長をしております、塩野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、自己紹介をさせていただきます。私、島原市役所で今理事をしておりますけれども、もともとは国交省の職員で、今出向で来ております。一昨年9月に内閣府の地方創生人材支援制度に基づきまして、国土交通省のほうから出向で島原市役所のほうに來ているということでございます。ですから、今は島原市役所で1年と3カ月ほど仕事をさせていただいた取り組みについて、本日も説明をさせていただければと思っております。

まず、島原市についてということですが、長崎県の南東部に島原半島がございまして、その中部に位置するところでございます。有名なところでいいますと、雲仙・普賢岳が25年前に噴火をいたしました。それまで年間200万人ほど観光客の方が来られていて、多くの修学旅行生なども来ていたということなんです、噴火災害がありますとどうしても学校の

教育関係者の方もなかなか難しいということで数が減りまして、現在では噴火災害前の7割程度の入込客、140万人程度という状況になってございます。

島原の乱という言葉が一番全国的には知られているかと思えますけれども、島原半島の南部で発生をしまして一揆に対する鎮圧の拠点としての幕府側の拠点になりました島原城が市内にございます。これは1964年に再建されましたお城ではあるんですけども、5層構造の非常に整った天守閣を持つということで、観光名所としては九州の中では非常に知られているところでございます。それから、普賢岳の恵みもありまして、町なかに湧水が湧くということで、その湧水を水路のような形で武家屋敷の真ん中に流したり昔からされておりましたので、鯉をそこで放流したりしまして、観光の施設としているようなところでございます。

それで、私がこの1年間やってきた取り組みの中で、観光DMO×シェアリングエコノミーということで今やらせていただいております。本日の趣旨は、シェアリングエコノミーがメインになるということだとは思いますが、その前段としまして、なぜシェアリングエコノミーを導入するに至ったのかということにかかわりますので、観光DMOの取り組みについて最初に前置きとして少しご説明をさせていただければと思います。

私が一昨年の9月に着任をしまして、最初の週末に島原城に行ったわけですが、そのときに隣に座られた観光客の女性の方と少しお話をしました。島原城に来た方が、そのまま南島原市の、隣町の観光施設のほうにもう次行かれるという話をされておりました。島原市内にほかに観光施設があるにもかかわらず、島原城に行っただけで次の施設に行ってしまう、市内を周遊するような形になっていないということをまず1つ問題点として感じたところでした。

それからもう1つ着任をして感じたところですが、やはり25年前の噴火災害がありまして、その後、総務省様をはじめとして、国、県のすごくたくさん多大な支援もあって行政主導でやはり復興してきたまちであるということでもありますので、どうしても民間主体でまちづくりをするというよりも、まちづくりをするときには行政が何かやってくれないかという、そういった意識面で行政依存のところがちよっとあるのかなというような印象も感じたところでした。ですから、これをどうやって民間主体のほうに切りかえていくのか、この2つ目の問題も強く思ったところでした。

これを踏まえまして、どういったことを島原市でやっていくのかということ考えたときに、先ほどの観光施設を周遊する状況になっていないということを申し上げましたけれ

ども、もう少し実際の観光の推進体制などを調べましたところ、左側の28年9月までの図になりますけれども、島原城については、一般財団法人の島原城振興協会というところが運営をしております、島原市のほうから指定管理で運営が任されているということでした。さらに、そのほか観光施設幾つかあるんですが、観光協会のほうに市から業務委託で運営が任されているような施設もあれば、一番左下ですが、島原市のほうで直営して運営しているような観光施設もあるということで、構造的にそれぞれの観光施設について運営者であるそれぞれの団体は一生懸命PRをするわけですが、島原観光全体をプロデュースしてどのような形で市内の観光施設を周遊させるかという、全体を俯瞰的に見るような司令塔が存在しないという状況でございました。

さらには、この中でいいますと、島原城が天守閣入館料、駐車場収入合わせて、年間大体7,500万円ほどの売り上げ、それから、島原城の中にある売店が年間5,000万ほどの売り上げということで、1億3,000万ほど毎年着実に売り上げるということで非常に優良な観光商品であるわけですが、指定管理の枠組みの中で島原城だけが単独で指定管理の仕組みになっていますので、島原城でたくさん売り上げを上げて、あるいはコストカットしてもうけても、その分のもうけ分をほかの観光施設の運営費に回すということができずに一度もう市のほうに返ってしまう。ですから、島原市は毎年、島原城以外の観光施設のために数千万円の予算を別途組んで運営をするということになっておりました。島原城観光協会も、島原城がもうかっても、大部分については指定管理の枠組みで市に返さなければいけないということになりますので、あまり大きくもうけてうまく経営しようというインセンティブもなかなか働きづらいという状況でございました。

こういったことを踏まえまして、これではいけないということで、地元の方との調整を多々やりまして、昨年9月末をもって、左側に書いております島原温泉観光協会、島原城振興協会、それから、旅館組合、土産品協会といった観光事業者の団体を解散して、10月1日から株式会社島原観光ビューローという組織に集約・統合しようということで準備をして、実際10月から実現をしたところです。

この新しい株式会社ですが、市のほうが3分の2に当たる4,000万円の出資をしておりますが、残りの2,000万円については、やはり市だけではなくて広く市民の方にも支えていただく組織にしようということで、10月に1口2万円で募集をいたしましたところ、223者の方から4,000万円を超える応募がございまして、結果的に応募に見合う割り当てができなかったわけですが、多くの株主の方に支えていただくような組織になったと

ころです。この新しい株式会社がこれから島原の観光のプロモーション、それから、売店をはじめとした物販、それから、この後のメインの話になりますが、島原城をはじめとした観光施設の運営を一元的に行っていくということで、ばらばらではなくて、この組織が責任を持って、そして、行政の補助金に頼るのではなくて、みずから売り上げを上げていく形で持続的な観光体制を実現していこうということで今やっているところです。

その後、少し経緯なども書かせていただいておりますが、ここは少し飛ばさせていただきます。

それで、5ページのところになりますが、観光DMO×シェアリングエコノミーということで、今、スペースマーケット様、それから、ガイアックス様、本日もいらっしゃいますが、TABICA様との連携を進めているところです。まず1つは、今回一元化した組織が株式会社で運営をするということになりました。株式会社であるということで、当然行政からの業務委託、補助等はあるわけですが、それだけではなくて、しっかり売り上げを上げていかなければいけないということです。

ただ、島原城でいいますと、基本的には540円の天守閣入館料、それから、320円の駐車場収入、これが観光施設としての売り上げ、収入源といえますか、そういったものであったんですが、これをスペースマーケットさんのサイトに掲載をして、第三者の方に島原城を例えば貸し切りのような形でイベント等で利用していただくということで、従来の観光収入にとどまらない新たな観光施設としての活用を図っていくということを今目指しているところです。天守閣入館料が1日当たり20万円の収入になっておりますが、島原城を1日貸し切れるということで、もしそれが30万円で借りていただける方がいらっしゃれば、従来の20万円の収入じゃなくて30万円の収入になるということですから、収益還元的に見ても資産価値が上がるということが考えられるのかなと思っています。それから、TABICAさんと連携をして、C to Cの着地型旅行のメニューをつくっていくということで今準備をしているところです。

この両者について、今現在、まだ実はサービスがローンチしておりません。まだ、ですから、実績が上がっていないんですが、状況としては、スペースマーケットさん、それから、TABICAさんについても、サプライヤー等の準備、それから、掲載の準備等はできておるんですが、まだローンチできていないその理由としまして、これもシェアリングエコノミーの課題の1つになるかとは思いますが、ただ漫然と地方の一都市が施設をプラットフォームに掲載をするというだけでは、やはりすぐにユーザーの方が見つけて利用して

いただけるということにはなかなかならないのかなと。一番最初の1つ目の実績をどうつくっていくかということ、ここに今、私自身も非常に気を遣っているというか、注力をしているところです。何か1つ話題をつくるような、そして、1つ目の実績を着実に上げるような仕組みとセットでローンチをしたいということで、今、少しその準備を両者とさせていただいているところです。

一方で、もうさっさと掲載をしてしまっただけで、ユーザーの方に目についた方がもし万が一利用していただければ、それは新しい使い方が広がるんじゃないかという意見も実は中々ありますので、少しせめぎ合いがありまして、いつまでも引っ張れないということで、その議論が済み次第ローンチをしたいという状況でございます。

最後、6ページのところに、島原市のシェアリングエコノミーの導入に向けての取り組みということで書かせていただいております。もともとシェアリングエコノミーとの接点ですけれども、これも私が着任をしまして、島原市の職員の研修制度を新しくつくりました。これは島原市の職員が研修を行う際には、総務省さんの自治大学校とか、あるいは市町村アカデミー、こういったところで研修を行うということがあるわけですけれども、なかなか民間企業との接点が持ちづらいということとか、島原半島という地域にいますと東京との接点というところもなかなか持ちづらいということで、東京のIT企業6社にお願いをしまして、若手職員を一、二週間受け入れていただくという研修制度を新たに構築させていただきました。

実はその関係で本日お越しの小池様とも接点を持たせていただいて、スペースマーケットさんとの連携、さらにはシェアリングエコノミー協会さんとの連携という形で広がっていったということでございます。最初に昨年の9月にスペースマーケットさんとの間で地方創生に向けた連携協定の締結をさせていただいております。島原市全体として、古民家、こういった遊休資産がこれから増加していきますので、そういったものに対する対応、さらには、観光ビューローが運営する観光施設の収益力強化といった課題に対して連携協定をもって対応していこうということで、その後11月のシェアリングシティ宣言などにもつながったということでございます。

最後に、シェアリングエコノミーということについて島原市内で今取り組んでおりますけれども、4点ほど今、私のほうで課題を感じているところがありますので、お話をさせていただきたいと思います。

まず1つ目ですが、やはりシェアリングエコノミーという言葉を市内の方とお話をする

と、もうそこで少し詰まってしまう。片仮名であるということ、それから、シェアリングエコノミーという2音節になって、もう2音節の片仮名の言葉を聞いただけで、地元の人にはもう何か別世界のことだなみたいな、そういったことをやっぱり思われてしまう。しかし、シェアリングエコノミーって何かというところからまず説明をしていると本件になかなか入りづらいということで、どうしても言葉が浸透していくというのが苦労しているところがございます。

それから、2つ目が、やはり地方でシェアリングエコノミーのサービスを展開していくためには、リアルな現場設定みたいなものがどうしても不可欠のかなと思っているところです。市民の方にお話をする際に、iPad、ノートパソコンを使って、実はこういうサイトがあるんですがということでご説明をしても、やはりハードルがちょっと高いのかなと。ですから、例えば着地型旅行でいえば、具体的にもうカウンターがあって、面と向かって旅行客の方がそこで申し込みをできて、さらにはそのカウンターに立ち寄った地元の方が、こういう旅行を自分もつくれるんですかということ話をしながら、やはり直接面と向かいながら話をしていくというところが最初はどうしても必要で、そのためのコストがその後の収益の部分と見合うのかどうかというところは1つ大きな課題かなというふうに思っているところです。

それから、3点目ですけれども、シェアリングエコノミーの地域への普及ということに関して、どこまで行政が関与しているものかということについて私自身悩ましく思っているところです。やはり最終的には市民の方がサービスのサプライヤー、そして、都市部の方がユーザーという形につながっていくのがベストだと思っておりますが、先ほど浜松市様のほうのお話からもありましたが、最初はやはり東京のIT企業の方のサービスだというよりも、島原市役所がある程度お墨つきを与えたようなサービスだということで紹介をせざるを得ないわけなんです、あくまでもあれは島原市役所がやっていることだということになってしまいますと、なかなか幅広い市民の方の参加につながらないのかなというふうに思っているところです。ですから、島原の場合は、観光ビューローという少し中間組織みたいなものを挟んで突破口にできないかということをやっているわけですけれども、いつまでも島原市役所が行政としてシェアリングエコノミーということを使い続けるというのも、将来的な普及が難しいのかなと思っているところがございます。

それから、最後に、シェアリングシティということで今回複数のサービスを掛け合わせている形で今後シェアリングエコノミーを普及していくということで宣言をさせていただ

きましたが、シェアリングエコノミーを複数導入するというこの意味合いをどう考えていくか。つまり、単純にそれぞれ別個のサービスが複数あるというだけではあまり意味がないのかなど。この複数のサービスがどう掛け算となって相乗効果を生んで、シェアリングエコノミーの効果というものを市内、地域の中で知っていただくようになっていけるか。ですから、それぞればらばらにやっても仕方がないのかなというところで、複数の掛け算の方法を今、模索をしているという状況でございます。

私からは以上でございます。

【谷川主査】 どうもありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションでここだけはという、もしご質問ありましたら。いかがですか。よろしいですか。

それでは、もう一方プレゼンテーションお願いしたいと思います。スペースマーケットの小池様より、スペースマーケットの取り組みについてご説明をお願いいたします。

【小池氏】 皆様、初めまして。私、株式会社スペースマーケット、小池と申します。本日は、代表の重松が遠方に出張に出ておりまして、出席できず大変申しわけございません。私、拙い説明にはなりますけれども、代理としてご説明に伺いました。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらにお越しの皆様何名かにおかれましては、既に当社、スペースマーケットという会社名とか、それから、事業につきましてご存じの方いらっしゃるかと思うんですけれども、重複となりますが、改めましてスペースマーケットの事業説明、それから、地方自治体との取り組みのご紹介をさせていただきたいと思っております。

私ども、2014年1月に設立をいたしまして、今年4期目に突入いたしました。事業概要としては、スペースマーケットというプラットフォーム、場所の貸し借りをするマーケットプレースの運営、それから、イベントプロデュース事業、プロモーション支援事業という3本柱で行っております。

ビジョン、ミッションにつきましては、代表の重松がああいったキャラクターでありますので、新しい産業をつくるというところをもとに、とにかくチャレンジする人、人材を生み出す。それから、その人たちによって世の中をおもしろくするサービスを提供したい。そういったビジョンをもとに、世界中のあらゆるスペースを自由に流通させるということをミッションと掲げております。

創業メンバーといたしましては、代表の重松、それから、CTOの鈴木という2名がおります。私ども、現在35名程度なんですけれども、ここに書いてございますような、ヤフ

一、楽天、JTB、GREE、アマゾンとか、こういったITの大手、それから、ベンチャー企業を経た者が多く在籍してございます。また、お隣に座っていらっしゃる浜松市からも1年間職員を受け入れさせていただいております。また、さらにお隣の島原市からも、実は昨年度2週間ほど職員の方を受け入れさせていただきまして、人材交流なども取り組んでおります。

まず事業、会社の起業のきっかけなんですけれども、イベント探し、イベントをしようと思ったときの場所探しでこんな経験はありませんかというところなんですけれども、写真をごらんいただきまして、採用説明会とか会議のときに、このようなスタディ形式な形式張った会議室、それから、結婚式や二次会は結婚式場で行うもの、経営者の合宿や泊まりで何か合宿といったときにはホテルという前提が、理念があったような気がするんですけれども、私どもはそこに着眼いたしまして、やはり人生、フリークエンシーとしてはそれほど高くないイベントをユニークな場所でよりやっていただきたいと。そこでわくわくするものとかイノベーションとか、そういったものが生まれるんじゃないかなと考えております。また一方で、会場を手配するといったところにつきましては、やはりナレッジのたまった方じゃないとなかなか知らないとか、どういうふうに手配するとか、一気に10カ所20カ所調べ上げるというのはなかなか苦労して飽きてしまいます。

また一方では、空きスペースもっていないということはないでしょうかというところで。例えば企業における土日、祝日の会議室、セミナールームといったところは全く稼働されていませんよねと。それから、結婚式場の平日。代表の重松は実は前職でフォトクリエイトという結婚式のカメラマン、撮影の派遣サービスなんかをやっていたんですけれども、平日打ち合わせに伺いますと、かなり閑散としていて、全く式が挙げられていないと。こういった遊休時間を何とか稼働できないかというところがビジネスシードになっております。

それから、それ以外にも、水族館、飲食店とかアイドルタイムを使ったもの、それから、日本全国増え続ける空き家問題を解決したり、同じく廃校ですね、少子化に伴いまして小学校も閉鎖しているという現状がありますので、こういった利活用できそうなスペースを使っていけないかというところで、それを担うところでスペースマーケットが私どものほうで解決できないかと考えております。

シェアリングエコノミーのプラットフォームというところでどんなところがあるかという、改めてプロットされているこの表の中の空間のシェアサービスであると私たちのとこ

ろは考えております。ほかにも、Airbnbさんとか、それから、軒先さんとか、駐車場のシェアサービスなんかもありますけれども、どんどん日本でも実は皆さんまだまだ認識はないかもしれないんですが、小さなシェアリングエコノミーを提供するプラットフォームが日本でも生まれ続けております。

私どもスペースマーケットでは、実績をもとにお話をさせていただきますと、例えば先週金曜日、増上寺で実はやったんですけれども、お寺で新年会をすとか、それから、古民家で開発合宿や経営者の会議を行う。映画館も貸し切りができるので、大きなスクリーンの前で企業のプレゼン大会を行ったり、いわゆる音楽を聞くだけのためのライブ会場で企業の周年記念パーティーを行ったり、あとは、期間限定で、貸し切りのできる飲食店スペースをブランドのポップアップとしてプロモーションに活用すとか、そういったものを行っております。

私どもスペースマーケットのプラットフォームを通しまして、借りたい人、それから、貸したい人をマッチングするサービスの提供を行っていきたくと考えております。

今現状、スペースというところだけを軸にプラットフォーム上でユーザーの皆さんにお使いいただけるものになっているんですけれども、我々今後は、プラットフォーム上において、あらゆる場所を借りた人が、ケータリング、食事を手配したり、決済を行ったり、集客もできたり、イベントの例えばオペレーション、中・大規模なものについてはイベントの会社さんに発注したりといったようなものとか、例えば会社の周年パーティーにお笑い芸人を呼びたいとか、そういったようなコンテンツもプラットフォーム上で選択がオプションでできるようなものを目指していきたくと考えております。

現在、こういったような取り扱いスペースがございます。会議室、ホテル、ホールなんかも私どものほうではあいた時間を利活用させていただきたくと考えておりますし、また、お城、お寺、自治体の施設、廃墟ビル、明治座さんなんかも掲載させていただいております。

昨年のアライアンスの事例を幾つかご紹介させていただきます。&factoryさんといひまして、IoT包括連携をさせていただきました。いわゆるスマートホテルと言われておまして、あらゆるところにIoTのデバイスが設置されたホテルです。一旦私どものほうでスペースマーケット上に掲載をしていただいているんですけれども、今後彼らのナレッジを共有しまして、より両者にとって何かできないかというところを考えていくところがございます。

それから、こちら、PR目線でリリースをさせていただいたようなところもあるんですけども、世界初の「宇宙スペース」の掲載を開始というところで、インターステラテクノロジズさん、ロケット「モモ」のペイロードスペースということです。ペイロードは何かといいますと、物資を搭載するスペースが実はここにございまして、ここも誰もが自由に使えるユニークなスペースを流通させたいというところで、こういったものの宇宙スペースの掲載なんかもさせていただいております。

現在、取り扱いスペース数は1万件を超えておりまして、日に日に増えてはおりますが、まだまだ日本全国たくさんのスペースがありますので、ここをよりたくさん供給サイドも強化していきたいと考えております。

それから、活用事例です。例えば結婚式場で企業のカンファレンスを行ったり、古民家でオフサイトミーティング、それから、取り壊し寸前の廃墟ビルを使って、ヘネシーさんとか、そういったブランディングのイベントを実施したりしております。

昨年度の主なトピックスなんですが、7月に宿泊事業をスタートいたしました。こちらにつきましても、前提といたしましては、ホテルやそこを競合とするというところよりは、皆様、ゲストのお使いになりたいという方々が使ったレンタルスペースでそのまま泊まりたいとか、合宿需要に応えたいといったところで始めております。現在170カ所ぐらいのスペースになっておりますのでまだまだ小さい規模ではあるんですけども、ここも法改正とともに注力していきたいと思っております。

また、イベントコンテンツといたしましては、ピザハットさんとも提携しておりまして、ご利用者の方に特別クーポンを発行させていただいたりというところも取り組んでおります。

また、法人コンシェルジュサービスというものも始めております。これは例えば証券会社とかお見合いのサービスを提供されている会社さんとか、毎日どこかでイベント、説明会などを開催されている皆様に関しましては、包括的に全て私どものほうでスペースサーチを担わせていただくというものになっております。

長くなりましたが、ここから少し自治体との取り組み事例というところでご紹介させていただきます。まずは、日南市の市長室です。ここもかなりニュースに取り上げられたりもしたんですけども、市長室を1日お貸しするといったようなことをやっておりました。

それから、横須賀市の猿島。こちら指定公園登録されているんですけども、冬の閑散期なかなか稼働がないので、ぜひスペースマーケットさん、ちょっとお手伝いいただけ

ませんかというお声がけをいただきました。猿島という無人島で、こちらはイベントを。スペースマーケットというと、コスプレというイメージが実は世の中に広まりつつあります。猿島はなかなか雰囲気がいいもので、やはり撮影とか、フォトジェニックなものを撮りたいという方々にはとてもニーズがあるというところで、猿島を使いましたコスプレヤーのイベントの企画の実現なんかもさせていただいております。

その他、先ほどご紹介いただきました浜松市のおすすめスペースまとめ、それから、千葉市のおすすめスペース——モノレールを貸し切れるとか、MICEのホールを使えるとか。あと、湯沢市さんですね。湯沢市さんも廃校とか指定文化財登録の施設を使えるといったものを紹介させていただいております。また、佐賀県多久市とか、こういった図書館を利活用するようなことも進めております。また、群馬県桐生市、こちらはNPO法人のキッズバレーというところを介してなんですけれども、わたらせ渓谷の鉄道を貸し切れるとか、あとは、キッズスペースを使えるとか、こういったものをご紹介しております。

また、大きく、実はここで本日ご紹介していない自治体さんとも、実は今現在30自治体ぐらい一緒にさせていただいているんですけれども、その中でも昨年度は、長崎県島原市と連携協定を結ばせていただきまして、一步踏み込んだような観光DMOといったような切り口も含めましてお取り組みを開始させていただいております。塩野さんのほうからもお話ありましたけれども、まだまだ課題は私どものほうでもあると感じております。一旦、島原城とか四明荘と言われるような文化財をいかにスペースマーケットを介してエンドユーザーの方に使っていただくかということにつきましては、島原市のみならずなんですけれども、やはり実績をつくるというところまで私どもスペースマーケットが手を貸しまして、島原城でイベントを実施するというところの実績づくりに寄与できたらなというところを考えております。

また、代表の重松は、熱中小学校というプロジェクトに参画しておりまして、今現在、校長という形で、あらゆるスタートアップ、新しい起業家を創出するという目的のもと、廃校を活用した起業・集客支援を行っております。

それから、昨年1月、今年2期目に早くも突入したんですけれども、上田代表理事とともにシェアリングエコノミー協会を発足しております。シェアリングシティ宣言を昨年度11月24日にさせていただきまして、まず5都市宣言をさせていただきました。島原市、浜松市、多久市、千葉市、湯沢市という形なんですけれども、やはりシェアリングエコノミーを活用することによってそれぞれの地域の自治体、地域課題を解決していきたいと考え

ております。

今年は30自治体ぐらいを目指して、協会が主になりまして活動していきたいと思うんですけども、その中でも昨年11月25日に実はシェア経済サミットを開催いたしました。これはいろいろと、シェアリングエコノミーの認知度が低いとか、普及をしなければいけないといったところの課題解決の1つになるのではないかと我々考えておるんですけども、初めての開催で約600名の方にご参加いただくことができました。日本のみならず、シェアリングシティを推進していると言われているアムステルダムとか、ソウルとか、やはり諸外国の事例もお話を聞きたいというところ、皆様にもお伝えしていきたいと思っておりますので、今年も秋ごろに開催を予定しております。ぜひ皆様お立ち寄りいただいて、シェアリングエコノミーの現状、それから、日本における課題なんかをともにディスカッションさせていただければと考えております。

以上、私からのご説明でした。ありがとうございました。

【谷川主査】 小池様、ありがとうございました。ただいまのスペースマーケットについてのご質問ございましたら。

よろしいですか。それでは、これから3つのプレゼンテーションをまとめて意見交換に移りたいと思います。地域におけるシェアリングエコノミーの推進についてということで、冒頭、事務局が資料4-1で整理していただいている中の9ページ目の論点例というようなあたりを参考にしながらいろいろ意見交換できればと思っております。また、論点として追加すべきこととか、そういったようなことをいろいろご意見いただければと思います。最終的には、我が国が取り組むべき方向性とか、国、地方自治体、民間それぞれ果たすべき役割、実現のための手法などの中でご意見頂戴できればと思います。どなたからでも結構ですので、活発な意見交換をお願いいたします。

じゃ、お願いいたします。

【上田構成員】 発表ありがとうございました。シェアエコが本当に役に立つというふうな可能性は感じているというか、確信は持っている。本当にインターネットが出てきたときに、インターネット役に立ちますよねというぐらいシェアエコが役に立つ。それも住民の方が何かシェアエコを使って少しハッピーになられるというレベルではなく、例えば地方自治体において、住民の方が幸せな生活が送れるように、民間が手を出していないところでやらなければならないものを住民サービスとして用意して手がけていたというような現実があると思うんですが、シェアエコがそのまた多くの部分を引き取ってくれる可

能性があるんじゃないかと。

住民サービスを人数が減っていく中で継続できない中、そういうような可能性に目を向けるのが重要なんじゃないかというのは確信はもっているものの、やはり本当に頑張っている、私どもも頑張っているんですが、頑張っている我々でもまだまだ挑戦不足のところがあって、もっとスピーディーに日本の中で現実化していくためには、力づくでもっとサポートして行って現実を早く1つつくらないといけないなと感じたところで、それをどういうふうにサポートしたらいいのかというのはもっと議論をして深めたいなと感じました。以上です。

【谷川主査】 今の点で島原市なり、浜松の皆さん、何かお感じになることや、こんなサポートがあったらもうちょっと前へ進むんだというようなことで、何かご意見あればお聞かせいただければと思いますけれども、いかがですか。

【松永氏】 今言われたことは実感として感じています。正直言いまして、今、AIとかIoTという、そういったことがどんどん話としてあります。先ほど言いましたが、シェアリングという考え方は、行政の中にもしっかりあって、そういう仕組みはあったのは事実だと思います。ただ、そこに、要するに、AI、IoT、そういったものを組み合わせるといった話になった瞬間に、そういった専門の皆さんは結構、今私たちが現実のこの時点にいるとすると随分先を見てお話しされるものですから、この人たちから見るとバーチャルな世界に映ってしまうところはあると思います。ですから、しっかりとそこを、こういうものですよというところを説明をまずして、そこの理解ができると随分変わってくるとは思っています。

私たち、先ほどお話しさせていただいたとおり、1カ月の時間の中で随分ガイアックスさんは足を運んでいただきました。そこである程度信用を勝ち取ったというのもあるので、先ほど小さなところのハッピーではなくてというお話がありましたが、やっぱり皆さんは小さなところのハッピーから目指しているんだらうなというところはあるので、そこをやっぱり地道なところは地道な活動としてやっていきながら、さらに花開くような何か仕掛けができるといいなというのは実はちょっと感じているところでございます。

【塩野氏】 観光DMOというところに少し絞って申し上げますと、今、全国に観光DMO、至るところでタケノコのように立ち上がっていますけれども、DMOの本質が私は2つあると思っています。1つは、これまで発地側の旅行エージェントなりがマーケティングを行って着地側に送客をしていたものを、そうではなくて、着地側で自分たちがマー

ケティングをし、自分たちがコンテンツを用意してお客さんにサービスを提供する。従来の観光事業者、旅館、ホテルの人たちだけではなくて、それ以外の一次産業の従事者とかそういった人たちもサービスの提供者として観光を盛り上げていくというのが1つ目だと思っています。2つ目は、自主財源として行政からの補助金だけではなくて、売り上げを上げるとかそういった形で組織を回していく。

この2つの観光DMOの本質に対して、シェアリングエコノミーというのはまさに親和性があると思っています。まちの一人一人がサービスの提供者になり、そして、単にボランティアでやるということではなくて、結果的に売り上げもしっかり上げていくという、永続性、持続性というものを追求していくということですから、ですから、観光DMOとシェアリングエコノミーというところの組み合わせが全国いろいろな組織で広まっていけばというか、これは親和性があると思いますので、自然に広がって行ってほしいなと思っているんですけども、そういう意味ではシェアリングエコノミーの意義というのはすごくあるのかなと思っています。

これに対してどこまで行政がかかわるのかということについて、やはり先ほども申し上げましたけれども、非常に悩ましいところはあると思っています。ただ、先日市長と一緒に、先ほど小池様にご説明されたシェア経済サミットにも参加をさせていただきましたけれども、その場に鶴保大臣が来られていて挨拶をされていたとか、シェアリングシティ宣言の記者会見の際に、本日もお越しの内閣官房の松田企画官もいらっしゃっていたとか、国も後押しをしているんだということが地方ではすごく信頼されることなんだなというのを私もすごく痛感しています。市長もやっぱり国の人が、企画官が来ていたとか、そういったことを地元の人に対しても説明をするという意味では、やはり国としての後押しというものはすごく地域の励ましになるということを感じているところです。

【谷川主査】 ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

【志摩構成員代理】 お二方に質問と、事業様にも質問ですけれども、シェアリングとなりますと、いわゆるそれを取り持つ業者さんと資源を持つ地元というところで、当然ながらまずは利害関係をネゴシエーションしてから実際にサービスが展開されていくというふうになるんですが、そのあたりの責任の分界点というか、そのあたりの調整とかはやっぱり結構時間がかかるんじゃないかと思うんです。お二方まずは始めたというところと、約半年ぐらいでネゴシエーションして新しい団体をつくられてというところがあるという

ことは、なかなか非常に、トップランナーどころか、大成功例でないかというような率直な印象があるんです。やはり住民の方もかなり地元としての危機感を持っていたのかなというふうには思っているんですけども、みんな疲れてしまってそこまでいかないというようなところも結構あるので、そういったところ、うまく巻き込み方というか、危機感の共有というようなところ、どういうふうなノウハウでされたかお聞かせいただければと思います。

【谷川主査】 よろしくお願ひします。

【松永氏】 先ほどお話ししたとおりで、10月にお話をいただいて、まずはスキルというところの部分と、それと、スペースという部分で手を加えさせていただきました。そこでは行政のところはお金は一切発生していないものですから、相手方を探してあげるところを一緒にお手伝いをしたという形なんですけど、ただ、そうはいつでも、相手となる方は全く見たこともない方なので、そのところをどうするかというのは非常に悩みました。

ただ、やっぱり組織の中で、市役所という世界の中にもそういった意識の非常に高いところと低いところというのは当然あるわけで、そういった高いところにまず最初に声かけさせていただきながら、そこからヒントをいただきました。ヒントをいただいて、その職員がすぐに声かけをしてという、そういう流れをとりましたので、我々行政側のそういった認知度もどうやって高めていくかというのもあるし、また、相手方の方に対しても、行政の中身を理解してもらおうというのもあると思います。そして、実際にそこに参加をしたい方というのは、ある程度内容さえ明確にわかればどんどん声に対して応えてくれるというのはちょっとつかんだものですから、そういうところをこれからうまく引き出しながらやりたいなと思います。

ただ、どうしても予算がかかる部分とか、また既存の枠組みの法の部分というのをどうやって整理をしていくかという、そのところはやっぱり少し時間はかかるなとは思っているんですけど、ただ、やってみないことにはわからないものですから、今までの常識が今の常識ではなくなってきたというのは当然ありますので、そのところをうまく考えてやっていきたいと思っています。

【志摩構成員代理】 シェアリングエコノミーということを島原市内で言い始めて多分5カ月ぐらいだと思いますけれども、やはりシェアリングエコノミーというところから始まってしまうと進まないと思っています。島原市の人でシェアリングエコノミーという言葉は今理解している人が何%いるかというのと、多分1%もいないのかなと。ただ、市内に

3名5名ぐらいは自分もやってみたいと思ったださる方がいらっしゃるので、あまりマスに働きかけるというよりは、そういった方から一点突破でやっていくのかなというふうに思っています。

それから、例えば島原城といえ、これは公の施設、市の保有する施設なものですから、使用料の条例もござい。ですから、この使用料の条例と、スペースマーケットさんを通じて第三者に貸し出した場合の関係がどうなるのかといった少し法規的な問題もござい。ここは総務部とクリアというか、当然総務部のほうで詰めて、あくまで指定管理者としての自主事業でやっていこうという整理にはいたしましたけれども、おそらく自治体によって条例改正をされているところもあるというふうに私も理解しておりますので、少しまちまちな対応になってしまっているところもあるのかなとは思。地域によって当然運営者が違うというところもあると思。そういったことも将来的には少し、何か問題が起こったような際には責任の所在という点でこれから課題として出てくる可能性はあるかなと思。しているところ。

【谷川主査】 小池さん、いかがですか。

【小池氏】 まず自治体さんとのお取り組みにつきましては、今お話しいただいてますお二方に加えて、やはり各自治体ごとに課題とか取り組まれるスピード感とかまちまちではあるんですけども、我々サイドも、こうじゃなければいけないということは全く設けてないので、流動性を持って、かつ、例えば条例を変更していただいたという事例もござい。あとは、施設管理者に指定管理者をつけていただいて、そこを介して公共施設をご提供するというのもござい。我々も自治体さんといろいろとお取り組みをさせていただく中でナレッジがたまってきているのかなというふうには実感しております。

また、自治体発信の公共施設活用というところを通じまして、やはり冒頭にありました、国が支えてくれている、応援してくれているというところの発信力とか、自治体の公共施設活用といった先に、いわゆる個人が持っている資産、場所を利活用できるもの、ヒト、モノ、コトにおけるものをぜひ消費者側からホスト、供給サイドになっていただく。やはりシェアリングエコノミーという領域については、体験こそ価値だなというふうに思。いまして、体験が価値を生むというところで、我々スペースマーケットのホスト、スペース提供者側の方でも、一度使ってみる、一度貸し出してみるといった先に、やはりやりがいを感じて、人とのコミュニケーションが生まれて、そこに、もっとこうしてあげよう、

もっとうこういうサービスを提供してあげようという価値が生まれていっているんですね。そこはITというものを通じてなんですけれども、コミュニケーションツールの1つになっていくかと思いますので、やはり体験を提供していくということはシェアリングエコノミーの1つキーになるということなのじゃないかなと考えております。

【谷川主査】 ありがとうございます。

森さん、手挙げられましたか。

【森構成員】 ありがとうございます。結構申し上げたいこといろいろあるんですけども、今ちょうど出てきている、先ほどの9ページ目の論点からしますと、3番目とか2番目ですかね、どのように地方のシェアリングエコノミーをファシリテートしていきけるかということなんですけれども、お話伺ってまして非常に思ったんですけども、やはり国の役割は重要なのではないかと。

これはもしかしたらもう松田さんのところでお進めいただいていることかもしれないんですけども、やはりシェアリングエコノミーにとって地方というのはすごく重要なところでして、その地方ならではのものが、もちろん地方から見たときに地方固有の課題を解決できますというところもあるんですけども、シェアリングエコノミーというもののものにその地方の可能性というものが非常にあって、それは例えば総合特区制度の活用とか、あるいはクラウドソーシングみたいなことでも、都市部だとどんな人が来るかわからないわというようものでも、ご近所クラウドソーシング、子供さんを預けるとかペットを預かるとかそういうことだと、地方だと安心だというようなこともあったりすると思いますし、いろいろ地方ならではの活用というのがあると思うんですけども、やはりそのためには、今伺ったような課題がいろいろあるわけです。

それについてお手伝いをするときに、やはりある程度俯瞰した視点というのはどうしても必要なのではないかと。それぞれの地方にお任せできる場所とそうでないところがやはりあって、それは例えば同じビジネスモデルであっても、同じプラットフォームであっても、スペースマーケットさんだったら、箱があればということで割とどこでも行けてしまおうと思うんですけども、物によっては行けるとそうでないところとあると思います。それは人口が多いとか少ないとか、都市部から離れているとかそうでないとか、観光資源があるとかないとか、いろいろなことで向き不向きのプラットフォーム、アプリケーションがあると思うんですけども、そういうことを比較して見ていただけるのは国ではないかと。

場合によっては、事業者なり事業者団体なりに、この地方にはこういうプラットフォームが適しているのではないのでしょうかというようなアドバイスももしかしたらしていただけるんじゃないかと思えますし、さらに言うと、なかなか地方の住民の方の感覚からして、シェアリングエコノミーちょっと取っつきにくいということであれば、私のジャストアイデアで申しわけないんですけども、何かチュートリアルみたいなものを仕掛けていただいて、試しにやってみましょうと。チュートリアルにおいてもそれなりに課題はあると思うんですけども、そこを国で工夫していただいて。そうすると、どこの自治体でも使えるということで、簡単なクラウドソーシングみたいなこと、あるいは民泊みたいなことをこちらがユーザーになって試しにやっていたらしていただくとか、そういう仕組みも考えられるのではないかと思います。論点2のところにも優良事例の紹介とか認定とかありますけれども、そういうことはもちろん非常に重要だと思いますが、さらに踏み込んで国のほうからやっていたらすることはあるかなと思いました。以上です。

【谷川主査】 ありがとうございます。

はい、じゃあ。

【関構成員】 3つの事例、非常に楽しく聞かせていただきました。ここまでいろいろな意味でシェアリングシティというところまで手を挙げているという状況だということは知らなかったので、非常に動いているんだなというふうに思いました。それを受けて幾つかご提案申し上げていきたいと思えます。

まず1つは、国の役割はとても重要だという森先生のお話にも私も本当に賛同いたします。まず、こういうものを国のほうも期待をしているというメッセージを自治体と国民に伝えていくということがとても重要だと思います。ある意味、線路をひいておくということだと思います。今回、島原市さんに塩野さんが国交省から出てらっしゃるということは、ある意味で人材のシェアリングエコノミーでもあるということになりますので、ある意味で国のほうは方向と流れと制度に近いもの、広報でもいいんですけども、制度のもの若干の予算を少しこういうものを進めるためにはご用意いただいたほうがいいかなと思いました。

自治体は、どちらかというと、列車を走らせていく、列車を用意するという意味で、やはり地元への認知度を上げていくと。こういうものをやはり伝えていくということが自治体にとってはとても重要です。なかなかシェアリングエコノミーってわかりづらいというお話もあったんですが、結構日本もいろいろな外国語を割と解釈できる国民がいっぱい

ますので、あまり意識しないでこれで進めていただいてもいいかなと思います。もう1つは、最初のモデル事例をつくるという、優先的にともかくやってみる、見せてあげるというところの役割が私は自治体様は非常に大きいと思います。

その次に、民間はドライバーである、運転手であるべきで、こういうところは基本的に自治体様が全部やるのではなくて、実際の事業をやるのはやはり民間にお渡しする。今回のスペースマーケットさんがまさにそのような事例で、やっぱり民がやったほうが早いし、合理的だということになるので。その場合に自治体様がやる必要があるのは、地元と民との調整と、もう1つは、こういうものを広げていくと必ずいさかいといいますかトラブルが発生するので、その仲裁と調整役をぜひ買って出ていただきたい。民同士のでもいいんですけれども、一部自治体様が入ることによって、こういうシェアリングエコノミーに出てきていただきたい市民の方々が引っ込まない。最後は自治体様が何かちょっとあったときには、ちゃんと調整とか仲裁もしてくれるよねというジャッジメントのところをやっぱり信頼と信用と公というところでやっていただいたらいいなというふうに思いました。

あとは、これを広めていくのに私としてはぜひ民に主体になっていただきたいんですが、その中でもう1つ自治体様がとても重要なのは、空間、公共施設が結構いっぱいあるんですけれども、これが条例で、補助金の関係もあって縦型のつくり方をずっとしてきていて、今のように人口が減ったり、多様性に使っていくというときに、規制が厳しくて、意外と、武雄市の図書館はかなり規制を自分で打ち破りながらいろいろなものをやられているんですけれども、ああいったトップリーダーがいらっしやらないところは、大変な言い方なんですけれども、なかなか国の顔色を、もともとのいただいた予算の縦型の幅を変えていくということではできないんです。

例えばやってはいけないという、たくさんの予算には規制があるので、今はそれ以外で使いたいんだけど、もともとは縦型で来ている予算を横型に展開するというときに、起債だとか予算がもともとそうじゃないので、これがオーケーかどうかみたいなので国にお問い合わせをすると、正直言って、全部だめと普通は言われるわけです。だから、この辺をどう制度的に予算が、例えば学校だったら学校だけだったのが、ミュージアムになったり、ホールになったり、お金をとっていいみたいな規制緩和をどうしていくかというところを真剣にご議論をいただく必要があると思っています。ですから、所有と利用を分離しながら、今の経済情勢、人口が減っている地方創生の時代にあってどう現実化するかという、少し法的なテクニカルなところを規制緩和という形でやっていただきたい。

2つ目が、スペースだけではなくて、シェアリングエコノミーで私、2つ足していただきたいなと思っています。1つは機能なんです。空間じゃなくて機能。例えば私は今、もうちょっと年とったらやろうと思っている仕掛けがあって、自分の家庭に夕飯を食べに来てもらいたいと思っているんです。レストランじゃなくて、年とってひとり暮らしになったり、夫婦2人になったときに寂しいので、夕飯を食べに来てもらいたいということです。これ、世界中でも、自分の家に夕飯を食べに来てくださいというサイトいっぱいあるじゃないですか。ああいうので、ある意味で家族とかファミリーとかコミュニティという機能もこのシェアリングエコノミーの中に位置づけをいただきたいというのが、最初の足していただきたいシェアリングエコノミーの分野です。

もう1つは人なんです。先ほど塩野さんも国から地方に行かれて、また民間にもお出しになったりということで、このシェアリングエコノミーの中には、1人が何役もやるという形で人材の要素もシェアリングエコノミーとしての重要な要素として少し制度なり……、変な言い方ですけども、今、国家公務員はサイドビジネスだめだと思いますけれども、そういう意味でどこかでこういった規制緩和の中で、実は行った先で大分経済的な事業をされていると思うんです。地方に出ると、公務員の枠を超えるんじゃないかと思うんです。ですから、その辺のところではいろいろなものができるように、人材というものもシェアリングエコノミーの重要な要素だというふうに位置づけをしていただいて、ぜひ座長、私たちの提案に入れていただいて。

思い切った、経済を小さくするのではなくて、一人一人が、もしくは小さな家庭自体がお客さんを世界中から呼ぶことによって、1つの家庭が実は経済の1つの中心的な要素になると。これは結構、こども食堂なんかもそうなんですけれども、家庭がなかなか今なりゆかないという形なので、ファミリーもある意味で、変な言い方ですけども、シェアリングをする時代に実は来ているかなというふうにちょっと思っていますので、この辺も後ほど皆様のご意見をいただければと思います。

【谷川主査】 ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

【榎原構成員】 ありがとうございます。シェアリングエコノミー、すごく可能性を地方でも感じています。少しかぶるんですけども、私も実はシェアリングエコノミーは1人2役以上ができるプラットフォームだなと感じています。このことは、中央、東京だとか都市部に集中しているいろいろな多くの業務を持っていない地方都市でも、小さく多く

いろいろな経験を積めるんじゃないかなと思っています。

地方行政も、いろいろな契約方式だとか何だとかを知らないことが多い中で、実はシェアリングエコノミーをうまく使っていくと、一人一人の個人が多く業務を小さく経験していく可能性があるというのと、その中で自分の業務はこういう応用がきくんじゃないかという、頭の中でイノベーションが起こっていくようなことができるので、すごくキャリアアップだとか研修としても、本当にOJTに近いんだと思うんですけども、そういったことができるんじゃないかなと1つと思っています。やはりここで壁になってくるのは、兼業だとか副業だとか、そもそも地場産業の経営者たちがそこに前向きに自分たちの社員がシェアリングエコノミーに参加できるかどうかみたいなどの風土をうまく熟成していく必要があるのかなと思っています。

もう1つ、経済的には縮退の話かもしれないんですけども、地方の過疎地域なんかでは、減築をうまくつくっていくテクニックとして行政マンも地域の住民たちも覚えていくべきところがあるんじゃないかなと思っています。多分地域サービスだとか、地域に生活をしていく上で必要な活動、草刈りとか全て含めてですけども、やっぱり人数が減っていくことをもう覚悟している地域もあって、そういったところでは、一々ルールを守っていてはもうどうしようもない中で、大きなお金を使ってもらうよりはおのおのが時間をうまくシェアリングするということが必要になってきていて、その縮退していく中にサイズにうまく合わせていけるのはこういうプラットフォームだとかこういうテクニックだと思っています。早目にできればそういうことを行政側も簡単に受け入れられるような土壌をつくるための仕組みづくりだとか制度づくりが要るんじゃないかなと思います。

【谷川主査】 ありがとうございます。

どうぞ。

【森構成員】 たびたび申しわけありません。先ほど関さんから、もう少しお年を召されたら夕飯をつくりたいとおっしゃってしまして、ごちそうになりに行きたいと思うんですけども、やはりサステナブルなものであるためには些少なながらお礼も思うんです。そうしますと、食品衛生法上の問題はどうかということにやはりなろうかと思います。それは割とどこでも日本全国変わらない問題なのかもしれないんですけども、特に規制緩和の問題というのは、シェアリングエコノミーの論点としては非常に重要なものでして、これも関さんからご指摘ありましたけれども、こちらの論点表にも、規制のあり方についてということで9ページの論点表の5番目にも書いてあります。

この規制緩和の問題と地域資源の問題というのもこれまた密接に関連しておりまして、地域から規制緩和のきっかけをとということがあり得るとやはり思っています。1つには、地域に地域なりのニーズがあって、例えば道路運送法にも公共交通空白地有償運送制度みたいなものがあるわけです。それをライドシェアで特区の制度を使って似たようなことができないかということはあるわけですし、地域側からして、民泊もそうですけれども、使い勝手がある、こういうものをぜひ地域であれば需要もあるしやってみたいということがあると思います。

今度はビジネスモデルのほうからすると、プラットフォーマーのほうからすると、やはり安全性ということがいろいろな規制のポイントになっているわけですね。安全性が確認されないから規制緩和しない、あくまでも消費者の安全を守っているものなのだという、そういうご主張なわけですが、私もそうですし、割とそれなりに多くの方が本当にそうなのかというふうにはやはり思っているわけです。実は既存事業者の保護になっているのではないかと、私はそういう面が若干あるのではないかと考えています。これはビジネスモデルによりますけれども。

そういったところで、やはり地域活性化特区制度みたいなものを使っていただいて、これも若干要件が重いと思うんですけども、うまく使っていただいて、安全性を確認する。ライドシェアの話をしてしまいますと、タクシーとマイカーと事故率どっちが高いんだという話があるかと思いますが、そういったところで民泊をやる、ライドシェアをやる、そういったときに安全性が本当に保たれないんだろかというようなことを特区制度を使って実証していただくことができると思いますので、そこから規制改革の議論につなげていただけるのではないかと考えています。以上です。

【谷川主査】 ありがとうございます。

ちょっと私自身不勉強なので、実際どうだったのかなとお伺いしたいと思ったのは、例えば廃校を貸し出すというと、こういった分野だと既存の法令に何かひっかかってしまうことがあるのでしょうか。それとも、特に学校とか、今までのとりあえず貸し出しているようなものだと、あんまり制約ってなかったんですか。そこだけ教えていただけますか。

【志摩構成員代理】 済みません、廃校というか、先ほどちょっと島原城のお話申し上げましたが、そのほかの観光施設についても、基本的に島原市が保有している施設については、公の施設としての条例がございます。第三者がその施設を使う場合には、1平方メートル当たり100円とかそういった形で使用料、入場料も含めてなんですけど、条例に直接書

かれているような例が島原市の場合はございます。これ、あまり条例で硬直的にやっていると、シェアリングエコノミーで第三者に貸し出す際の価格の交渉なんかにかかってきてしまいますので、そこをどう柔軟に今の条例の枠組みの中で運用するかということについて、少し苦勞といたしますか、しているところはございます。

【松永氏】 廃校なので、一応学校という、そういった目的は外れていますので、ですので、そういったものをいかに使ってもらえるかという、そういったところはあったかと思えます。ただ、例えば施設によって国の補助金等いただいているようなものになると、なかなか簡単には目的の転用ができないとかというようなこともあるということはあるかと思えます。ですので、今我々のほうで貸し出しを可能にしているのは、そういったものがある程度クリアされているものが出されているという、そういうものになります。

【谷川主査】 逆に言いますと、補助金なんかの制約が外れると、もっといろいろなものが使えるという可能性もある？

【松永氏】 そういう可能性はあろうかと思えます。ただ、そこら辺はいろいろな条件は当然あると思えます。廃校になった学校で、例えば地域のコミュニティが使うというような条件のもとにある程度使いやすくするとか、例えば郵便局さんが入っていたりだとかそういったものもあったりもするので、そこはいろいろなそういったお話し合いの中で解決をしてきているというのは当然あろうかと思えます。

【谷川主査】 ありがとうございます。

小池様のほうで、具体的にサービスしようとしたら引っかかってしまったというような例というのは何かあればご紹介いただけますか。

【小池氏】 そうですね、具体的に引っかかってしまったみたいなことは特になくてですね。というのも、我々も自治体様のみならず、やはり審査を通していますので、審査基準にのっとったものしかプラットフォーム上では掲載できないという、基本的にたてつけ上となっております。ということは、自治体様との取り組みにつきましては、やはり今お話しいただきましたように、各自治体で保有施設の中でも、まずはここから掲載していこうというような順序を踏んでご掲載をいただいていますので、今現在、例えば島原市さんとも一旦ご掲載していただくところが数スペースなんですけれども、まだまだ可能性といったところでは、私も島原に伺った際にとてもたくさんありまして、そういった眠っている資産をどんどん活用していけるような流れをつくれたらいいなというふうには考えております。

【谷川主査】 ありがとうございます。

私のほうからもう1つ小池さんにお伺いしたいんですけれども、公共施設のシェアリングに対するビジネス上の重さというのはどのぐらいの比率で置かれているというふうに理解しておいたらいいでしょうか？

【小池氏】 なかなか難しい回答ではあるんですけれども、会社のビジネスとして捉えたときには、やはり需要と供給のバランスと、それから、当社はまだまだスタートアップですので、35名という人数で全国を網羅するのは、段階踏んでいかないというところの課題観は毎日あるんですけれども、一方でやはり重松が我々のスペースマーケットという会社、サービスを立ち上げたときに持っている思いの中に、資料の中でもご紹介させていただいたように、日本の一億総活躍社会の実現というところと、やはり日本をもっと盛り上げたい、今ある経済でない新しい経済で日本を活性化させたいという思いがあるので、おのずとやはり地方創生という言葉とか、観光DMO、もしくは古民家等、廃墟、そういった空き家問題の解決なんかも担っていきたいというふうには考えております。我々まだまだ微力ではあるんですけれども、徐々にそういった地方創生プロジェクトみたいなところで、そこをやりたいという人材を社内からもプロジェクト制でチームを募って強化していきたいというふうには考えております。

また、ちょっと余談になりますけれども、先ほど自治体様の思いと、それから、我々のようなIT企業と言われているものとかがやはり乖離があるようなものも私どもも実は肌で感じております。そういったことを島原市とか浜松市のほうから職員を派遣していただいて、やはり来ていただいた職員さんに関しては非常にいいものを持ち帰っていただいているんじゃないのかなという一方での実感もあります。なので、やはり我々リソースもないというところもありますし、自治体さんからも、東京にあるベンチャーのスタートアップに飛び込んでみて、何かつかんでいただいて、職員の方が任期を終えて、自治体に、自分の市に戻ったときに、その方が発信者となって、インフルエンサーとなって、例えば私どもが行かなくても各自治体においてワークショップを開いていただくとか、より発信者となっていただくことで広がっていくという可能性もあるんじゃないかなというふうには考えております。

【谷川主査】 ありがとうございました。シェアリングエコノミーにつきましては、大体議論も一巡したかなと思いますので、次のテーマ……、じゃあ、どうぞ。

【米田構成員】 島原市の塩野さんに伺いたいんですけれども、観光の分野でのシェア

リングというのをお聞きしたいんです。既存の旅館とかレガシーな既存の旅行業の方々が、行政がシェアリングエコノミーを推進して、民泊とかどんどんそういった入り込みを平たく面で広めるということに対して、結構厳しい旅行業の方がどういった受けとめ方をされているのかということを知りたいなと思っていました。

【塩野氏】 民泊とかライドシェアといったものについては、既存の事業者の方からいろいろな意見がございまして。やらないでくれというふうに直接私も言われたことはございまして。という状況も踏まえて、今、まさに今日ご説明させていただいた内容については、あまり地元の方から、それはおかしいんじゃないかとかいう意見が出にくいようなところからある意味一点突破をしていきたいなという自分の作戦というか、シェアリングエコノミーということをもし知っていただければ、そういった難しい分野に関するところも少し見えてくるのかなという考えで進めているというところがございまして。

【米田構成員】 やっぱりハレーションはあるんですか。

【塩野氏】 ハレーションは、そうですね、あります。ありますというか、当然出てくると思います。それはスキームとか、そういったものにも当然よるとは思いますし、民泊を実際にやっている方に聞きますと、別に既存事業者との間で競合するわけじゃないとか、そういった事例も実際あるとは聞いていますので、それはやるとなれば当然やり方はあるとは思いますが、ある意味戦略的に進めていきたいなというのが私の考えでもあります。

【米田構成員】 その調整力が結構求められることになるということですね。

【塩野氏】 そうですね。それはあるかと思えます。

【谷川主査】 はい、どうぞ。

【上田構成員】 スペースマーケットとTABICAって、本当にシェアエコ協会で100社弱ぐらいのサービスがある中で、一番無難で入りやすい、そういうものの2つなんですね。かつ、お付き合いさせていただくための会社としての体力もまだあるほうの会社で、本当に奇跡的な組み合わせだけで、本来私たちが目指すべきは、民泊、ライドシェアも含めてもっと本丸に行かなければならないと思うんです。

TABICAとかであれば、例えば遊園地とかそういう観光地みたいな第三セクターつくってみたいなのをやるんだとしたら、そんなのせずに民間の力でみたいな。もっと地道なところでいくと、公共交通機関とかに行政がサポートしなければならないなんていうのは本当にあほらしい話で、そういったものも本来もう民の力、シェアエコの力で終わらせるべきだ

し、スペースマーケットさんの今の使われ方も本来は僕はちょっと残念だなと思うんです。市民ホールが余っているから活用するんじゃないかと、もうそこら辺の企業をはじめとしていろいろなところがスペースマーケットに出しているから、市が今さらホールをつくる、そんなばかなみたいなの、そこら辺の企業から借りたらいいじゃないかと、市長の挨拶、そこで済まそうよということで、市区町村がそういった設備をどんどんつくらなくなるような世の中をよりしていくべきですし。

例えば高齢者の方のためにご飯をお届けするサービスとか何かそういったサービスもありますけれども、あれに助成金出すのもいいんですけれども、はっきり言いますけれども、隣の家の人が行き帰りに見ればいいだけで、ご飯も届けばいいだけで、住民の皆さんがIoTの力でつながっていれば、感覚でいうと脳と脳がつながっていれば、何か普通にもっと助け合えるところがあって、もっとコストがかからないところありますよねというところを実現するためにどうするべきかと考える。そう考えるとめちゃくちゃハードルがいろいろあって、やっぱり今出てきた論点をもう1回その基準で考え直すと、本当にハードルが1個上がると思います。ただ、それをどこかで本当にやりたいなとは思いますが。済みません。

【谷川主査】 ありがとうございます。まだまだ尽きないんですけれども、もう1つのテーマをきょう触れておきたいと思っておりますので、事務局のほうから、この分科会の骨子案のその1ということでご説明いただければと思います。

【石谷課長補佐】 事務局の石谷でございます。それでは、資料4-5、地域資源活用分科会報告の骨子案について、事務局のほうで一案作成させていただきましたので、説明させていただきたいと思っております。

まず1ページ目、構成でございます。1つ目としまして、地域資源を取り巻く現状とその可能性ということで、まず背景についてご説明させていただくというものでございます。2番目と3番目におきまして、これまで議論いただいた地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進というものと、本日ご議論いただきました地域におけるシェアリングエコノミーの推進という形で章を立てさせていただいております。それから、最後に、地域資源活用を支える新たなファンディング手法ということで、これまで親会でもこの地域資源活用分科会でも議論されてきたファンディング等、自律的に運営できるような仕組みも考えられればなと思ひまして、それも章として立てさせていただいております。

それでは、2ページ目に行きまして、まず第1章の地域資源を取り巻く現状とその可能

性について、ご説明させていただきます。こちら、文章のほうでございますけれども、地域においては、従来、農林水産物・鉱工業品、生産技術、文化財等が地域資源として広く認識されてきたところでございますけれども、IoT、ビッグデータ、AI等の技術の急速な進展により、これまで埋もれてきた地方自治体等が蓄積してきた膨大なデータや個人等の資産を活用することが可能になってきたのではないかと。それが今後人口減少が急速に進展し、国・地方の財政状況も厳しくなる中で、地域におけるオープンデータ・ビッグデータの利活用とか、シェアリングエコノミーというのは、新たなビジネスや雇用の創出、住民サービスの向上等、地域が抱える課題解決や地域活性化の手法を低コストで大きく変革するものであって、これらの新たな資源を積極的に活用することが現在においては必要不可欠ではないかという問題提起をさせていただいております。

3ページ目でございます。これを踏まえて、具体的な施策、検討課題に入っていく前に、こちらの地域資源活用分科会で議論させていただいた中で、こういった基本的な視点をもとに皆様ご議論いただいているのではないかということでもまとめさせていただいております。1つ目は、利用者主体の地域資源活用ということで、地域住民や利用者一人一人のニーズに合わせたワン・トゥ・ワンのサービスの提供など、きめ細やかな利用者主体の地域資源活用が実現されるように、例えば自治体内の部局間とか行政・民間が連携した政策展開を図っていく必要があるのではないかと。これとあわせて、本日の議論でも、地域住民だったり利用者、いろいろ出てきましたけれども、地域住民、利用者が主体的にかかわれるような仕組みにしていくような必要があるのではないかということも基本的視点とさせていただきます。

また、安全性・信頼性の確保でございます。これまで利用されてこなかった資源を新たな形で利活用するというところで、個人情報保護とかセキュリティの確保とか、本日の話にもあった、地域住民がなかなかわからないといったことも含めて、安全性・信頼性を確保するとともに、安全性・信頼性の見える化を図るということで利用者の不安を解消していく必要があるのではないかとということもございます。

3つ目、多様な連携・協働の推進でございます。地方自治体とか民間企業とかNPO等の多様な主体がさまざまな形で連携・協働することによって新たなサービスとかイノベーションの創出がもたらされるということも踏まえて、地方自治体内での部局間の連携も含めて地域内外の多様な主体との連携や協働を推進するというところで、地域が自律的に運営できる環境を整備していく必要があるのではないかとということもございます。

この3つの視点を踏まえて、具体的方策を推進していくということでございますけれども、この中でも、既存のルールの見直しとか新たなルールの策定等も視野に入れつつ推進を図っていく必要があるのではないかとということも内容として入れさせていただいております。

次に、4ページ目、個別の論点でございます。まず1つ目が、地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進でございます。こちらの現状といたしましては、地方自治体では多種多様なデータが生成・蓄積されてきていると。これを踏まえて、プレゼンいただいた会津若松とか神戸市等ではオープンデータ・ビッグデータの利活用の取組が進みつつあると。しかしながら、海外の事例などを踏まえると、海外のほうが先行していて、我が国では地域において蓄積されてきたデータの活用というのはまだまだ一部の地域にとどまっており、全国的な取組となっていないのが現状ではないかとということでございます。

これを踏まえて、環境変化というところでございます。このような状況の中で、制度面の環境変化といたしましては、昨年の12月官民データ活用推進基本法が成立、公布、施行されまして、都道府県に対して基本計画の策定の義務付け、市町村に対しては基本計画の策定の努力義務が課されることとなりました。また、政府全体としましても、改正個人情報保護法等の全面施行、オープンデータ2.0の推進等の検討が進められているところでございます。実体面の環境変化としましても、民間ポータルやSNSの普及によって、地方自治体が民間サービスのプラットフォームを取り入れるなど、地方自治体と民間サービス等との連携の必要性が増加しており、連携の取組も始まりつつあるというところでございます。

これらを踏まえますと、オープンデータ・ビッグデータの利活用の環境が整いつつあって、民間サービスをうまく活用しつつ、地方自治体等の取組を後押しすることで、その利活用が加速度的に進んでいくのではないかとというふうに考えられるところかと思えます。

5ページ目、その中の個別課題でございます。その中では、①番としまして、地域のデータ利活用の必要性に対する理解醸成ということでございます。本日のシェアリングエコノミーの議論でも、なかなか必要性が認知されない、メリット等が認知されないということがありましたけれども、オープンデータ・ビッグデータの利活用に当たっても、その必要性、具体的メリット、ニーズ等が見えていないのではないかと。オープンデータにつきましても、行政側がどのような内容のデータを保有し、どの程度の精度、早さ、頻度等で公開可能かが明らかではないのではないかと。このためになかなか取組が進まずに、地域

住民、民間企業、地方自治体等においてもその必要性がなかなか十分に認識されていないのではないかとすることが課題としてあるかと思えます。

2番目といたしましては、データを安心かつ適正に共有・活用するための共通基盤の必要性ということでございます。システム間連携や情報セキュリティ対応への不安などから、個々の業務などに閉じた範囲での活用に現在では限られているのではないかとございます。また、特に住民情報を含むデータ等の利活用に対する不安でございますけれども、個人情報保護等に対する懸念などから、部局横断的なデータ利活用とか、広域自治体間でのデータ共有・活用など、地域におけるデータ利活用が進まないのではないかとございます。また、地方自治体職員等のノウハウ不足ということでございますけれども、主要な主体である地方自治体において、データの重要性に係る認識や利活用のスキル・ノウハウが不足しているのではないかと。特にデータ利活用は特定の部局にとどまるものではなく、全庁的なノウハウの充実、意識醸成が必要ではないかということが課題として挙げられるかと思えます。

これを踏まえまして、6ページ目、(4)番の推進方策の具体的方向性でございますけれども、6つの方策を提案させていただいております。1つ目は、必要性・効果・ニーズ等の「見える化」と官民調整・仲介機能の創設でございます。その1つ目としましては、地方自治体側・民間側の現状・ニーズ等の継続的な調査・分析にまず取り組むべきではないかと。また、2つ目のポツとしまして、オープンデータの先進事例とかビッグデータ活用の優良事例を発掘して、これを広く周知・展開する必要があるのではないかと。また、諸外国のオープンデータの先進事例を調査・分析して、広く周知して、必要性、効果、ニーズ等の見えるかを図っていく必要があるのではないかと。また、調整・仲介機能の創設ということで、自治体側のシーズと活用する側の民間側のニーズをマッチングするための調整・仲介機能を創設すべきではないかということを提案させていただきます。

2つ目のデータを安心かつ適正に共有・活用するための共通基盤の確立でございます。こちらは、安心かつ適正なデータの加工・分析手法やシステム間の連携に係る標準仕様の策定といった取組を推進する必要があるのではないかと。また、調整・仲介機能の創設ということで、自治体側のシーズと活用する側の民間側のニーズをマッチングするための調整・仲介機能を創設すべきではないかということを提案させていただきます。

3番目の運用ルールの明確化でございます。個人情報保護等を十分に担保した運用ルールの明確化を図るべきではないかと。また、調整・仲介機能の創設ということで、自治体側のシーズと活用する側の民間側のニーズをマッチングするための調整・仲介機能を創設すべきではないかということを提案させていただきます。

せていただいております。

7ページ目でございますけれども、地方自治体職員等のノウハウ充実・意識醸成でございます。こちらは、全庁的なデータ利活用に向けた職員の意識醸成やスキル向上のための研修とか教材開発等の取り組みを推進すべきではないか。また、オープンデータに関する現行ガイド類の検証等をすべきではないか。また、前回の議論でありましたけれども、オープンデータを実践でき、そのノウハウの充実を図るためのテスト環境の整備をすべきではないかというふうなことを挙げさせていただいております。

また、多様な連携・協働の推進でございます。民間サービスの活用とか外部人材との交流等のための地方自治体と民間企業等のマッチングの場を設けるべきではないかということでございます。

これを踏まえまして、6番目でございますけれども、都道府県・市町村の官民データ活用推進基本計画の策定・運用を積極的に支援すべきではないかということをお願いさせていただきます。

続きまして、8ページ目、シェアリングエコノミーの推進のところでございます。こちらの現状と環境変化について簡単に、こちら、本日の議論を踏まえまして追加・修正させていただきたいと思っておりますけれども、現状でまとめているところをご説明させていただきます。2パラ目でございますけれども、シェアリングエコノミーは、少子高齢化により活用できる人的・財政的資源は減少しつつあるために、自治体にとって今後重要な行政ツールになることが期待されるのではないかと。これは地方創生にもつながるということでございます。

その中ですが、シェアリングエコノミーは、新たなサービスが登場しつつあって、今後の市場拡大が予想されると。こうした中で、地方自治体においても、5市がシェアリングシティ宣言を行うなど、公共サービスにもこれを導入する動きが広がりつつある。政府においても、先ほどのシェアエコの推進プログラムが取りまとめられたことを説明しましたとおり、取組が進められていると。これらを踏まえまして、積極的に推進していく必要があるのではないかとということが現状と環境変化でございます。

9ページ目でございますけれども、それを踏まえて、先ほどの論点とほぼほぼかぶるところでございますけれども、課題といたしまして、シェアリングエコノミーの認知度や利用意向が低いということで、地方自治体の理解も進んでいないのでなかなか浸透が図りにくいという課題とか、民間のプラットフォームを活用することが効率的・効果的な展開に

つながるのではないかということ、また、現行法令との抵触の場合が生じてくるということ、また、事故やトラブルといったシェアリングエコノミーサービスの不安が強いので、そういった不安を取り除くことが必要ではないかということが課題として挙げられると思います。

10ページ目、推進方策の具体的方向性でございます。こちら、先ほどの論点例と全く同じ記載をしておりますので、こちらも議論を踏まえて追加・修正させていただきたいと思えます。説明のほうは割愛させていただきますけれども、先ほどのものを分類しますと、まずシェアリングエコノミーに対する理解醸成が重要ではないかと。その中で、民間プラットフォームをうまく活用していく。それから、業法等の障壁があるような部分で事業環境の整備をしていく。また、条例や規則を洗い出して、ルールを明確化していくことが必要ではないかというようなストーリーにしてございます。

最後、11ページ目でございます。地域資源活用を支える新たなファンディング手法の活用ということです。地方自治体が地域において地域資源の活用を継続的に実施するには、地域より自律的に運営できる環境を整備していく必要があるのではないかという問題意識でございます。具体的には、本日欠席でございますけれども、米良構成員がされているクラウドファンディングとか、前々回榊原構成員からご提案いただきましたソーシャルインパクトボンドなど地域のポテンシャルを引き出すような新たなファンディング手法が登場しつつあるのではないかと。こうした新たな手法も念頭に置きながら、例えば自治体と資金提供者のマッチングの場を設けるなど地域の自律的な運営を支えるような新たなファンディング手法等の活用を促進すべきではないかということを挙げさせていただいてございます。こちらのほうは集中的に議論もしていないということもございまして、実はこれ、親会のほうでも次回以降議論をさせていただければと思っておりますけれども、現状、分科会のほうではこういった形でまとめさせていただいてございます。事務局からは以上でございます。

【谷川主査】 どうもありがとうございました。残りの時間ちょっと限られておりますが、この骨子案につきまして、ご意見、追加のコメント等あれば、何なりと御意見いただければと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょう。はい、どうぞ。

【上田構成員】 オープンデータ・ビッグデータのほうの6ページ目の具体的方向性のほうもそうですし、シェアエコのほうの10ページ目の具体的方向性もそうなのですが、例えばオープンデータを生かして何かのサービスを提供しようと思う民間もそうですし、地

方のリソースを使ってシェアエコをどうのこうのしようという民間企業もそうだと思うんですけども、地方の方がそのサービスを見られるとか、認知するとかという、そういう求心力とか視聴率とか、これ、1番目は関係者に対する、済みません、例えば10ページ目のほうの理解醸成というのは、例えば関係者に対する理解醸成とか、オープンデータのほうも関係者に対するそういうものを書いていると思うんですけども、住民の人がいつも見に来るようなものをもうちよっと何か入れ込んでもらえるといいんじゃないかなと思います。

【吉田室長】 ありがとうございます。そもそもこの効果とかニーズ、あるいはそもそもの必要性というんですかね、データ利活用とかシェアエコにしっかり取り組んでいかないと、あなたの生活も含めてその地域でのいろいろな事象がもう保たれなくなってくるんだということも、我々案をつくる段階で少しそのあたり、必要性と。単にあったらいいよねというレベルではなくて、取り組まないとだめなんだというところを、ここは自治体の職員だけではなくて、地域住民の方にも伝えていくことは非常に重要であろうということは、済みません、言葉としてまだもう少し踏み込みが必要かもしれませんけれども、認識しております。

ただ、そのやり方が今までですと、優良事例集をつくるとか、やっぱり見る人だけが見るというところがもしかして上田さんの問題意識なのではなくて、もっとそれを多くの人がチャンネルをそのあたりもぜひ我々も、もう少しどういうチャンネルがあるかとか考えていきたいと思えますし、またお知恵もいただければと思います。

いろいろ優良事例集をつくりながら、かつマッチングの場も民間と自治体とか、場合によっては地域コミュニティの方々もそこに入ってくるということはあるかもしれませんが、そういうところでそれを見せていくとか、あと、見せ方も、単に紙媒体だけではなくて、動画とかいろいろなもの、あるいはポータルを何かつくっていくということもあるかもしれませんが、多分マルチチャンネルでつくっていかないと、住民の方はなかなか冊子があったから見るというものでもないと思いますので、そこはまた次回さらにブレイクダウンしていくときに考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

【榎原構成員】 済みません、7ページ目のオープンデータのところで、地方自治体職員等のノウハウ充実・意識醸成のところで、書いていらっしゃることはおおむねすごくよくまとまっていると思うんですけども、ちょっとだけ強調したいのが、できれば全職員が、そもそも自分たちの業務がデータ化されているかどうかとか、データとしてどの職員

からもアクセスできるように、自分たちが行政というプラットフォーム上で仕事をしているということが存在できるような研修というのがすごく大事なことだと思っています。

行政がとってしまうと、行政の中の人は誰がそれを責任持ってやるのみたいな話になってしまうので、どちらかというと、全職員が業務上自分が知り得た情報をプラットフォームの中に入れて、全員で使える。ひいては、それがオープンにできるか、オープンにできないかというのは、その業務の中で精査していくみたいな流れがしっかり書かれていないと、また、誰がやるのみたいな話だとか、どういうパッケージでどういうふうにできたらいのみたいな話になりがちなので、どうしても基礎体力としてつけていってほしいなというのを書いてほしいなと思います。

【関構成員】 順番になっていますが、5ページと6ページのところなんですけど、今、前提として、ビッグデータが自治体のほうに多くあって、それをできるだけ民生に渡そうという動きもとても重要なんですけど、DMOとか観光とか福祉系になってくると、これ、実を言うと民間のほうを持っているデータを自治体が使いたい。使うことによってコストを下げたり、まさにシェアエコに持っていける部分とかいっぱいあるので、もうちょっと民間のデータも地域に開示をいただく、もしくは自治体にご提供いただくという文章をどこかにつけ加えていただきたいと思います。

【谷川主査】 何か具体的なイメージはありますか。

【関構成員】 具体的なイメージは、例えば駅に、大体今、Suicaでおられる方が多いんですけども、何時にどのぐらいの女性・男性、今かなり性別までわかってきますし、あとは購買ですね。どなたが地域で一番購買力があって、何を買っているのかというのは、実を言うとこれから地域経済にとってはとても重要な情報なんですけど、それを自治体が把握しないで地域産業施策とかDMOの観光事業をやろうとしているのは、やっぱり圧倒的に情報量が足りないんですね。だけど、自治体様がDMOを中心とした組織としての中心にいらっしゃるので、その部分を使えることによって相当合理化と効率化を図れると思っています。

【志摩構成員代理】 ちょっと順番にみたいになってしまっているんですけども、済みません、2ページのそもそも論なんですけど、自治体等が蓄積してきた膨大なデータ、これは何を指すのかというのはいつかの時点で例示的にしないと、私が町村の担当者の中でこれを読み上げると、「それって何？」と言われるので。おそらくこれは人口データとか、いわゆる国民健康保険であれば、医療データというあたりはビッグデータになってくるか

ということで、そういうものですよという話はしているんですが、いつかの時点で。

それとあと、事業者さんが欲しいデータと自治体を持っている膨大な有益なデータという部分がミスマッチしているかもわからないので、そのあたりをきれいにつないであげるような書き方なり指針のガイドラインみたいなものをつくらないと、きっとまたミスマッチというか、何かちぐはぐでどっちも微妙に使えないねという話になったりすることがあると思うので、双方が欲しいデータというあたりは例示的に何かの時点でお示しいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【米田構成員】 私言おうとしたことは先ほど関構成員が全く言ってしまったので特にないんですけども、前回のこの分科会でも言わせてもらったんですが、民間のデータ開放、こちらについてもぜひとも入れていただきたいという部分ですね。特に公共のオープンデータは、どちらかという市民の社会参加とかそういった面で有用なデータは多いんですけども、GDPに響くデータというのはどちらかという民間のほうが多いので、ぜひとも民間のデータ開放、そちらの部分についても加えていただきたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【森構成員】 ありがとうございます。これまでの議論を大変うまくバランスよくおまとめいただいていると思います。細かいことですが、6ページ目なんですけれども、①地域データの利活用の必要性・効果・ニーズ等の「見える化」ということなんですけど、これは私が若干考え方が違うのかもしれませんが、あまり具体的に効果みたいなことを追求されますと、今度はやはり国のおきに若干あったように、こんなデータ、オープンにしてどういうふうにするんですかみたいな話になってしまって、あんまり役に立つとも思えないからやめておくかみたいなことになると逆向きのスパイラルが働きますので、そういう意味ではチェックの2つ目の「行政側にメリットのあるわかりやすいオープンデータの先進事例や」というような、具体的なメリット前提でオープンという感じにもなってしまいうんですけれども、やはりまずはオープンにしてもらって、そこから何か新しい、現時点では思いつかなかったようなことができるようになるという、そういう方向もありますので、まずはオープンにせよと。現在は地域のデータリソースというものは原則としてオープンであるということをごまかに入れていただければと思います。以上です。

【谷川主査】 どうもありがとうございます。ちょっと私からも、少し乱暴な議論になってしまうかもしれませんが、一連の4回の会議を聞いていて、やっぱりデータの使い方の発想というのは民間から出てきやすいんだと。先ほど基礎体力として情報活用の

レベルアップしなさいというアドバイスがありましたけれども、これを待っていると日が暮れてしまうだろうなということを考えると、今始まっているITサービスをやっている方で行政向けのサービスを考えている人は、ほとんどクラウドでサービスしようとしていますから、もとより横展開前提に考えられていて、初回のころにご紹介あったLINEとかセールスフォースとかヤフーとか、それから、前回あたりありましたHRソリューションズとか、それから、きょうのシェアリングエコノミー、いずれも皆さん、横通しというか、自治体を横にまたいでいって、同じサービスを自分たちのプラットフォームの上で提供しようというような活動があって、一旦それを鳥瞰してみたいよなというのを個人的には思いました。国の役割がもしあるとすると、抜けているところはどこにあるのかということ、それから、実際に横展開するとき、苦戦されているテーマで共通性の高いものって何なんだというのを少し見てしまうほうが、自治体の中にあるデータをどう活用するんだという議論するよりもわかりやすいかもしれませんねと。

そういう中には、既にビッグデータを使ってバスの効率運営を図るなんていうのも、実は自治体の中からのアイデアというよりは、サービスをやられているほうから具体的にどんどん出てきていますので、この環境変化の中での多分一番大きなポイントとしては、実は先ほどスペースマーケットの小池さんにちょっとお尋ねしたんですけれども、どうして公共のマーケットへ出てきているんですかという背景に、ここに大きなビジネスチャンスがあるからというのは多分あるんだと思うんです。ですから、もっとそういう力をうまく使う何か前提というのを我々持ってもいいのかなというふういきょうはお話を聞いていて改めて思いました。この辺含めて、きょうの議論また上手に整理いただいて、次回にこういう議論がまた続けられたらと思っております。

それでは、次回の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

【石谷課長補佐】 資料4-7をごらんいただければと思います。次回会合は3月ごろを予定しておりまして、先ほどいただいたご意見も踏まえまして、骨子案をさらにブラッシュアップしまして、報告書の取りまとめというふうにつなげていきたいと思っております。具体的な日程・場所等については、また追って連絡させていただきたいと思っております。以上です。

【谷川主査】 どうもありがとうございました。本日は皆様のご協力を得て、私のほうハンドリングが下手だったんですけれども、3分おくれぐらいで何とか着地できました。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(以上)